

OAシステムのリース変更契約及び運用保守業務委託契約の締結について

(案)

OAシステムのハード／ソフトウェアについて、2021年10月のリプレイスまで現行システムを利用するため、現リース契約を変更する(別紙1および別紙2)。これに伴い、OAシステムの運用保守業務委託契約を締結する(別紙3)。

なお、本件は現システムの開発及び改良業務委託先および現リース契約先以外からの提供は不可能なため、会計規程第22条(1)の規定に基づき、随意契約とする。

1. ハード／ソフトウェアリース(本番環境)

- (1) 契約件名
非業務系システム用ハードウェア・ソフトウェア・保守(平成26年度)
- (2) 契約先
富士通リース株式会社
- (3) 契約期間
変更前:2015年4月1日～2021年3月31日
変更後:2015年4月1日～2021年9月30日
- (4) 契約の公表
「会計・調達業務の細則に関する規程」第23条(契約の公表)の規定に基づき、契約締結後、契約相手方及び契約締結日を公表する。

2. ハード／ソフトウェアリース(バックアップ環境)

- (1) 契約件名
非業務系システム用ハードウェア・ソフトウェア・保守(平成27年度)
- (2) 契約先
富士通リース株式会社
- (3) 契約期間
変更前:2016年4月1日～2021年3月31日
変更後:2016年4月1日～2021年9月30日
- (4) 契約の公表
「会計・調達業務の細則に関する規程」第23条(契約の公表)の規定に基づき、契約締結後、契約相手方及び契約締結日を公表する。

3. 運用保守業務委託

(1) 契約件名

OAシステム保守総括業務委託

(2) 契約先

富士通株式会社

(3) 契約期間

2021年4月1日～2021年9月30日

(4) 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第23条（契約の公表）の規定に基づき、契約締結後、契約相手方及び契約締結日を公表する。

(5) その他

a. 秘密情報の開示：あり

秘密情報の契約先の開示にあたっては、「一般条項」第5条（秘密保持義務）に規定

b. 再委託：あり

サービスに関する条項「第9条（再委託）」に規定しており、指定様式「再委託承認申請書」を受領済み)

以 上

【添付資料】

- 別紙1：非業務系システム用ハードウェア・ソフトウェア・保守（平成26年度）契約書
- 別紙2：非業務系システム用ハードウェア・ソフトウェア・保守（平成27年度）契約書
- 別紙3：OAシステム保守総括業務委託契約書

※別紙1及び別紙2及び別紙3は、「会計・調達業務の細則に関する規程」第23条（契約の公表）の規定に基づき、契約先が契約金額の公表に同意していないため、非公表とする。